

第2回会議の協議事項

1 鴨川市の歴史文化の特徴

➡確認・検討すること

- ・他に特徴づけられる類型はないか。
- ・文化財がある程度網羅されているか。

- (1) 清澄・嶺岡山系と長狭平野がもたらす自然と文化
- (2) 中世の痕跡が随所に日蓮聖人と頼朝伝説
- (3) 刻まれる嶺岡牧と波の伊八の記憶
- (4) 長狭地域の信仰と伝統
- (5) 黒潮の恵みがもたらす食文化

2 計画の対象

➡確認・検討すること

- ・計画の対象とする項目として適切であるか。
- ・追加する項目はないか。

鴨川市の文化財

文化財保護法の規定による文化財

- ・有形文化財
- ・民俗文化財
- ・文化的景観
- ・埋蔵文化財
- ・文化財の伝統的な保存技術
- ・無形文化財
- ・記念物
- ・伝統的建造物群



鴨川市独自の文化財

- ・郷土の偉人
- ・寺院・神社
- ・石造物
- ・工芸
- ・民話
- ・記念物（森、滝、渚、山、島、木、池、岩、景勝地）
- ・眺望
- ・祭礼、伝統行事
- ・神仏像
- ・地名
- ・方言
- ・食文化

### 3 鴨川市における文化財の課題

#### ➡確認・検討すること

- ・課題の捉え方は適切か。
- ・他に課題はないか。

<p>(1) 保存に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・文化財の現状の把握</li><li>・文化財所有者及び保存団体の高齢化</li><li>・維持管理の負担の増大</li><li>・担い手や後継者の不足</li><li>・盗難や自然災害への対処</li><li>・専門人材の育成</li><li>・文化財調査の充実 (市民アンケートから)</li><li>・文化財担当部署の体制整備 (市民アンケートから)</li><li>・文化財のデジタル化</li><li>・保存費用への助成金</li></ul>	<p>(2) 活用に関する現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育との連携</li><li>・文化財の公開と活用</li><li>・観光振興や地域活性化への活用</li><li>・郷土資料館の活動</li><li>・データベース化</li><li>・関係団体との連携 (市民アンケートから)</li><li>・周知や広報の充実</li><li>・保存費用のクラウドファンディングの活用</li></ul>
---	---

### 4 将来像及び基本方針

(1) 鴨川市が目指す文化財の「将来像」(及び「基本理念」(目指すべき姿))

#### ➡確認・検討すること

- ・本日の協議会で何らかの結論を出すものではありません。
- ・事務局の説明をもとに、各委員の率直な意見を伺います。

## 心豊かな未来を紡ぐ鴨川の文化財

- ・心豊かな未来を紡ぐ 暮らしによりそう文化財
- ・守り伝えそして活かす 私たちの豊かな未来のために
- ・ゆっくりゆったり鴨川時間 暮らしに寄り添う文化財とともに
- ・未来につなぐ鴨川の文化財
- ・郷土の宝を過去から未来へ
- ・みんなで守り伝えていこう文化財
- ・私たちの足元にもあるよ文化財
- ・人の営みが文化財になる
- ・今の生活が 100 年後には文化財

事務局案

※県内他市の将来像

・千葉県

千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像

県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。

・銚子市

銚子資産の保存・活用の方針（目標）

人・モノ・文化が出会う。岬に生きる。  
「知れば知るほど好きになる！伝えよう。銚子。」  
—ふるさと銚子に誇りと愛着を持ち、自慢したくなるまちへ—

・我孫子市

保存・活用の基本目標

「ものがたり」を通じた我孫子遺産の磨き上げ

・富里市

目指すあるべき姿

- ・富里の歴史を理解する上で重要な指定等文化財の確実な保存
- ・地域と密接に関係する文化資源の再評価と活用
- ・文化資源の観光資源としての積極的な活用

・香取市

香取市の目指す香取遺産の保存と活用の将来像

香取遺産を知り、地域で守り伝え、活かしながら、郷土への誇りと愛着を育むまち

・鎌ヶ谷市

基本理念

みんなで守り伝えるふるさと鎌ヶ谷の文化財

・松戸市

基本理念

郷土の歴史文化や文化財について学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や誇りを育み、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」を表現する。

・柏市

将来像

過去に触れ、未来につなぐ  
～歳月の思いが行き交うまち柏～

(2) 基本方針

■確認・検討すること

- ・3つの基本方針でよいか。

基本方針1「知る」	文化財を把握し、その価値を共有する。
基本方針2「守る」	文化財を守り、次世代へ継承する。
基本方針3「活かす」	文化財を地域資源として活用し、まちづくりを進める。